

# 北区経営改革プラン2015

—輝く北区の未来に向けて—



City of Kita

平成27年(2015年)3月

北区



## はじめに

北区では、北区基本構想に掲げる北区の将来像を実現するため、平成27年度を初年度とする新たな10か年の長期総合計画である「北区基本計画2015」を策定いたしました。「北区基本計画2015」では、引き続き、区の基本姿勢である「区民とともに」とこれまでの基本計画・中期計画に掲げてきた4つの重点戦略・3つの優先課題を進め、北区の10年後のあるべき将来を見据えた、取り組むべき2つの最重要課題を設定しています。

一方、日本は世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎え、東京も決して例外ではなく、膨大な人口集積を抱える大都市がこのような社会構造の変化を経験するのは、世界の諸都市においても例がないと言われていています。

また、日本経済は、個人消費などに弱さが見られるものの、景気は緩やかな回復基調が続いていると言われてはいますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れが、日本の景気を下押しするリスクとなっており、地方財政への影響も懸念されています。

北区においても、さらに少子高齢化が進む現状等を考えると、区の主要財源である都区財政調整交付金や特別区税について大幅な伸びを期待することは難しく、厳しい財政状況が続くと考えられます。

しかし、このような環境下にあっても、急速に進行する少子高齢化への対応をはじめ、首都直下地震などを踏まえた防災・減災対策、公共施設の更新需要、本格化するまちづくりへの対応や新庁舎の建設など多くの行政需要に対して、積極的な取り組みが必要です。

「北区経営改革プラン2015」は、このような内外の環境のなかで、「基本計画2015」を着実に実現するための資源調達とともに、将来を見据えた健全で安定的な行財政運営を確保し、さらなる区民サービスの向上を図ることを目指して策定したものです。

この経営改革プランは、庁内組織である「第2次北区経営改革本部」における検討、学識経験者と区民の方々からなる「『北区基本計画2010』及び『北区経営改革新5か年プラン』の改定のための検討会」からの答申、区議会、各種団体の皆さまとの懇談会やパブリックコメントなどでのご意見を踏まえて策定しました。

私は、基本構想にある北区の将来像、「ともにつくり未来につなぐときめきのまち ー 人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現に向け、区民の皆さまをはじめとして様々な方々と協働・連携しながら、職員と一丸になり、全力を尽くしてまいります。区民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年（2015年）3月 東京都北区長 花川 與 惣 太



## 目 次

「北区経営改革プラン2015」体系図	1
第1章 「北区経営改革プラン2015」の基本的考え方	2
1. 経営改革を継続的に実施する必要性について	2
(1) 厳しい財政状況下における「北区基本計画2015」への対応	2
(2) 行政需要の中長期的増大	3
① 北区の人口と少子高齢化の現状	3
② 公共施設の更新需要と課題	5
(3) 北区財政の現状と課題	6
① 歳入	6
② 歳出	7
③ 基金	7
(4) 北区職員の現状と課題	8
① 職員定数の適正化	8
② 職員の人材育成	8
2. 経営改革プラン改定にあたっての考え方	9
(1) 経営改革で解決すべき課題	9
① 北区基本構想の実現	9
② 「北区基本計画2015」の資源調達	9
③ 健全で安定的な行財政運営の確保	9
(2) 経営改革プラン改定にあたっての考え方	10
(3) 経営改革の方向性	10
① 区民とともに ～地域のきずなづくり～	11
② 多様な主体との連携と行政が担う役割の見直し	11
③ 簡素で持続可能な行財政システムの確立	11
④ 公共施設マネジメントの推進	11
(4) 計画期間	12
3. これまでの北区の行財政改革	13
4. 経営改革による効果見込額	14

第2章 「北区経営改革プラン2015」の年度別計画	16
「北区経営改革プラン2015」 年度別計画体系図	17
1. 区民とともに ～地域のきずなづくり～	19
1-1 地域のきずなづくりを推進します	19
1-2 区政情報の共有化を図ります	20
1-3 区民参画を推進します	21
1-4 区民本位の行政サービスを推進します	22
1-5 協働パワーによるまちづくりを進めます	23
2. 多様な主体との連携と行政が担う役割の見直し	25
2-1 民間活力を活用します	25
2-2 指定管理者制度の導入・検討を行います	30
2-3 地域・NPOなど多様な主体との連携を推進します	33
2-4 公民連携を推進するためのしくみづくりを行います	34
3. 簡素で持続可能な行財政システムの確立	35
3-1 財源の確保に努めます	35
3-2 業務や事業の見直しを行います	40
3-3 効率的・効果的な組織、執行体制を構築します	45
3-4 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します	50
3-5 職員の能力開発と人材育成を推進します	52
4. 公共施設マネジメントの推進	54
4-1 施設情報の一元的管理・共有化を図ります	54
4-2 施設の有効活用を図ります	55
4-3 施設の長寿命化や維持管理コストの削減を図ります	57
4-4 施設の再配置に向けた取り組みを推進します	59
参考資料	61
1. 効果見込額（項目順、年度別）	62
2. 所管別索引	65

# 「北区経営改革プラン2015」体系図

## 経営改革プラン2015

対象期間

「基本計画2015」の前期5年間（平成27年度～平成31年度）

目的

北区基本構想の実現

区民サービスの向上

基本計画2015  
のための資源調達

健全で安定的な  
行財政運営の確保

方向性

1 区民とともに  
～地域のきずなづくり～

ex：情報の共有化、区民参画の推進、「きずなづくり」の取り組みの推進

2 多様な主体との連携と  
行政が担う役割の見直し

ex：民間活力の活用、指定管理者制度、NPO・大学・他自治体等との連携  
新たな担い手の確保、外部化の推進

3 簡素で持続可能な  
行財政システムの確立

ex：受益者負担の適正化、新たな歳入確保策、外郭団体の見直し、  
社会保障・税番号制度の活用、組織の見直し、職員の人材育成

4 公共施設マネジメント  
の推進

ex：適正配置、維持管理コストの縮減、長寿命化、情報の一元的管理、  
統廃合・廃止、用途転換・集約化・複合化、有効活用

## 第1章 「北区経営改革プラン2015」の基本的考え方

### 1. 経営改革を継続的に実施する必要性について

#### (1) 厳しい財政状況下における「北区基本計画2015」への対応

北区では、「区民とともに」という基本姿勢のもと、4つの重点戦略と3つの優先課題を中心に、北区の諸課題解決のための施策を推進するとともに、効果的な施策への取り組みを通じ、「北区基本構想」に掲げる北区の将来像の実現を目指しています。

平成27年度を初年度とする「北区基本計画2015」では、この基本姿勢を中心に、「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー層・若年層の定住化」に向けた取り組みをはじめ、少子高齢化への対応、公共施設の更新需要、首都直下地震などを踏まえた防災・減災対策など多くの課題解決に向けた積極的な取り組みを進めていきます。また、今後予定している学校改築、まちづくり、新庁舎整備などは、特に多額の経費を要する事業であり、計画的に財源を確保していく必要があります。

日本経済は、個人消費などに弱さが見られるものの、景気は緩やかな回復基調が続いていると言われていますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れが、日本の景気を下押しするリスクとなっており、地方財政への影響も懸念されています。

こうした景気動向を反映して、区の主要財源である特別区交付金は回復傾向を見せていますが、少子高齢化が進む現状等を考えると、特別区交付金や特別区税について、今後も大幅な増収は期待できません。また、法人住民税の一部国税化による減収が懸念されるなど、区の財政は、引き続き予断を許さない状況が続くと考えられます。

北区では、これまで国や東京都に先駆け、行財政改革に積極的に取り組んできました。今後、「北区基本計画2015」を着実に実現していくために、また、将来の世代に負担を残さないためにも、さらなる経営改革に継続して取り組むことが必要です。



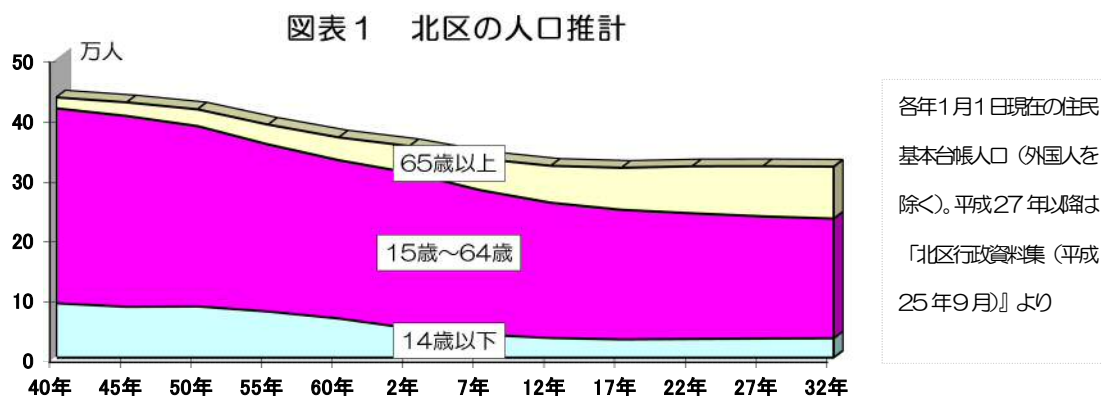
## (2) 行政需要の中長期的増大

「北区経営改革新5か年プラン」の着実な推進により、「北区基本計画2010」の実現及び健全で安定的な行財政運営の確保に努めてまいりましたが、中長期的な行政需要の増大とともに、今後の財政状況を考えると、「北区基本計画2015」を実現するための財源を確保することが、喫緊の課題となります。

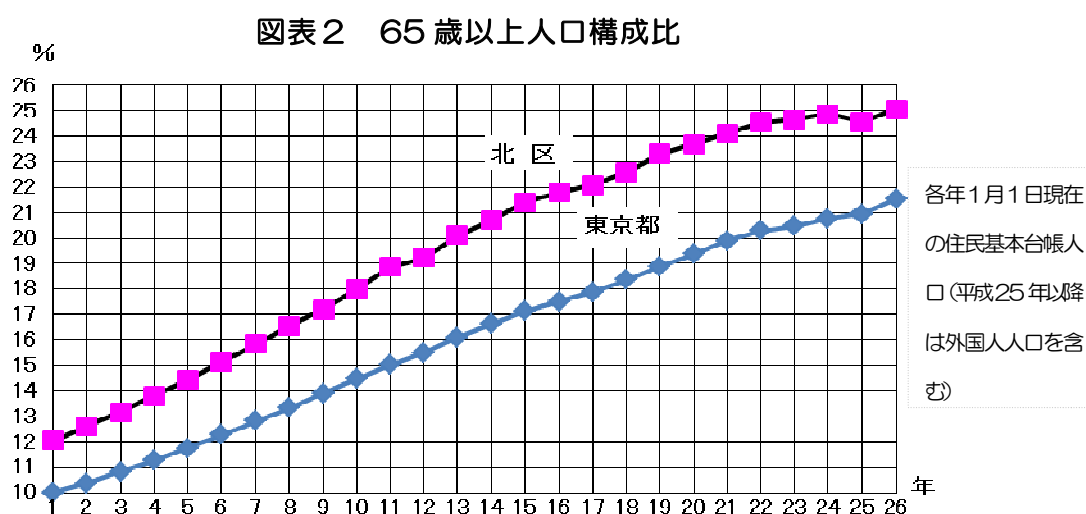
### ① 北区の人口と少子高齢化の現状

日本は、本格的な人口減少社会へと入り、少子高齢化は世界に例を見ない急速なペースで進行しています。

北区の平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口（外国人を除く）は、32万2,079人となっており、世代別に見ると、高齢者人口（65歳以上）が引き続き増加する一方、これまで減少を続けていた生産年齢人口（15歳～64歳）が僅かながら増加に転じています。また、高齢化率は25.4%で、東京都の中でもその影響が先鋭的に現れています。



出典：「平成26年度ふるさと北区財政白書」



出典：「平成26年度ふるさと北区財政白書」

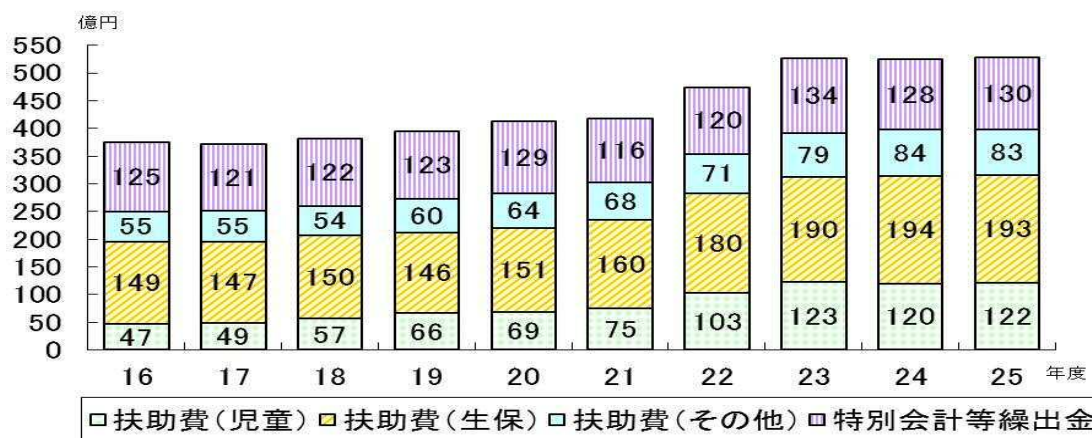
今後の北区の人口について、「北区人口推計調査報告書（平成25年3月）」によると、総人口（外国人人口を含む）は、平成35年までは人口増加となり、約33万6千人とピークを迎えますが、その後は減少に転じ、平成45年には約30万1千人となる見込みです。

また、「東京の自治のあり方研究会中間報告（平成25年3月）」に基づく推計資料によると、2010年～2050年の北区の人口増減率は、20%以上30%未満の減少が予測されています。今後、「子育てファミリー層・若年層の定住化」を幅広く展開する必要があると同時に、限られた資源の中で、選択的・集中的な区民サービスへの転換が課題となります。

義務的経費である扶助費の総額は、高齢化の進行や児童福祉費、生活保護費などの伸びにより、年々増加しており、財政の圧迫要因の一つになっています。また、実質的な義務的経費である介護保険や医療会計への繰出金（特別会計等繰出金）も増加傾向にあります。

平成25年度決算見込では、扶助費が約398億円、特別会計等繰出金が約130億円となっており、今後さらに北区の財政を圧迫していくことが懸念されます。

図表3 扶助費と特別会計等繰出金



（普通会計決算ベース、平成25年度は決算見込）

出典：「平成26年度ふるさと北区財政白書」

《東京の自治のあり方研究会について》

「東京の自治のあり方研究会」は、将来の都制度や東京の自治のあり方について、東京都と区市町村が共同で調査研究を行うことを目的に、平成21年に設置されました。これまでの経緯や発想にとらわれず、東京を取り巻く現状などの客観的データや資料に基づき、具体的な東京の将来像を描き、それを踏まえた東京の自治のあり方を検討しています。

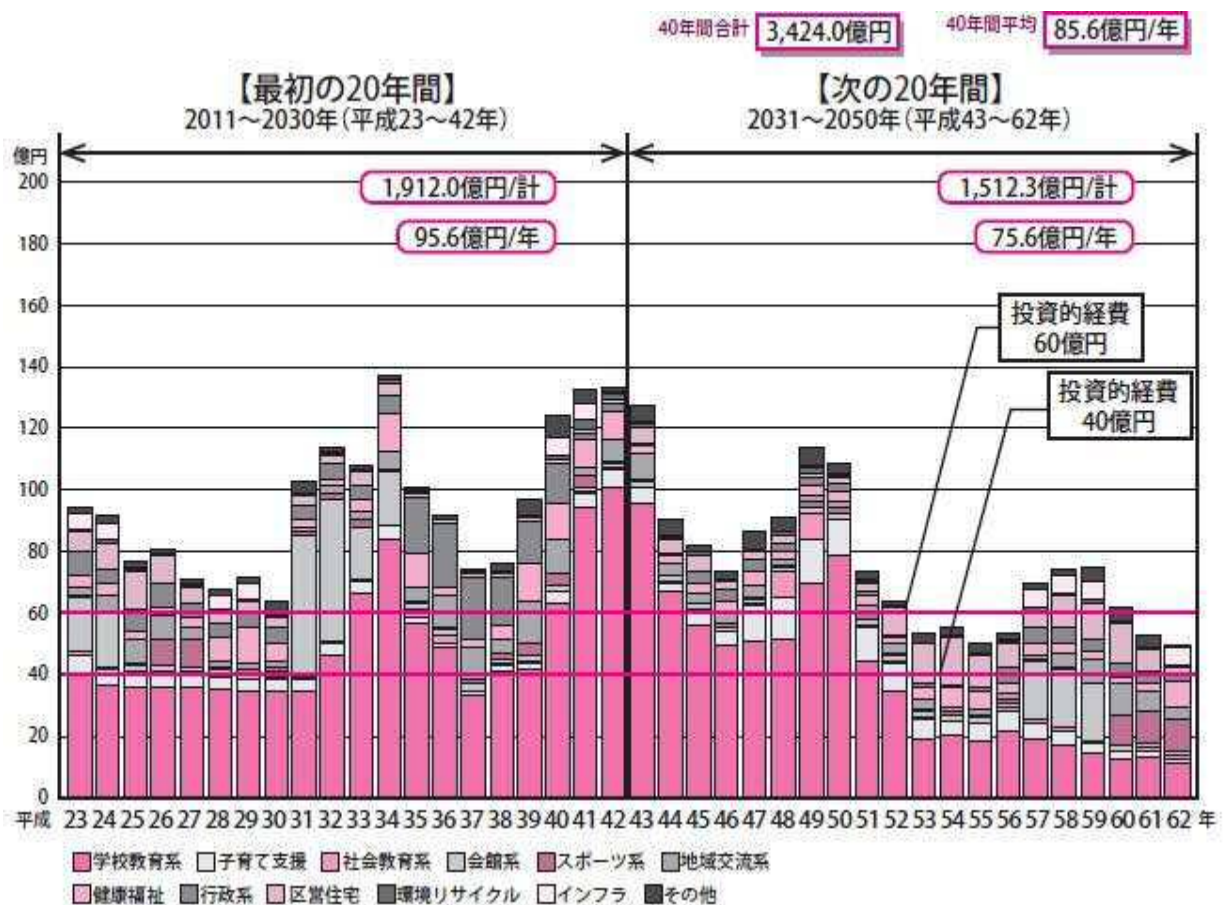
## ② 公共施設の更新需要と課題

北区は多くの公共施設を保有しており、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設は全体の約6割を占めています。こうした施設は、建設後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

今後、老朽化した公共施設の建替えや改修などに多額の費用が必要ですが、今あるすべての公共施設を更新していくには、平成23年から平成42年の20年間で毎年約96億円が必要です。過去10年間に公共施設の建設や改修に使った費用は、年平均約60億円であるため、約1.6倍の費用が必要となり、財源の確保が課題となります。

そこで、区が保有する公共施設の現況を把握するため、平成23年6月に「北区公共施設白書」を作成し、平成25年7月には、「北区公共施設再配置方針」を策定しました。方針では、「北区公共施設マネジメント方針」、「マネジメント方針実現のための方策」、「施設総量の削減目標（20年間で15%程度の削減）」などについて定めており、今後はその方針に基づき、具体的な施設の再配置に取り組んでいく必要があります。

図表4 公共施設 建替え・改修にかかるコスト試算（用途別）



出典：「北区公共施設再配置に関する方針検討会報告書（最終提言）」

### (3) 北区財政の現状と課題

#### ① 歳入

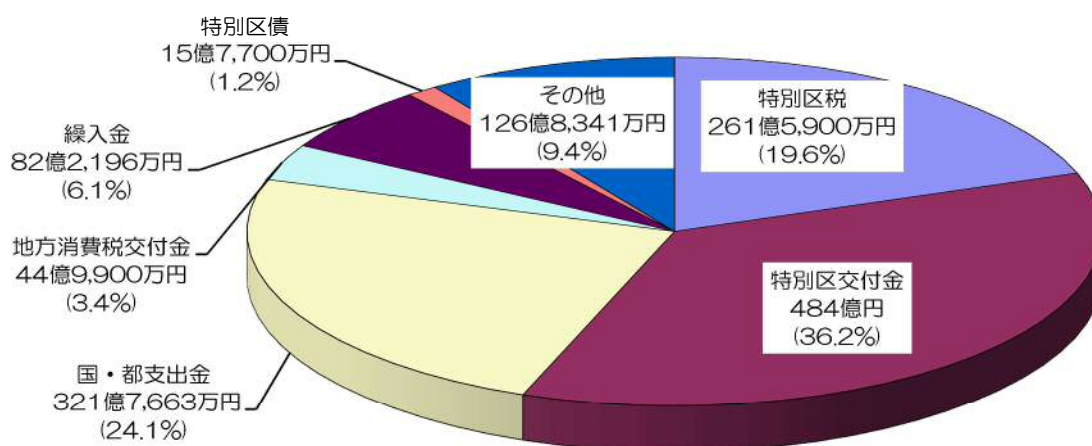
平成26年度一般会計当初予算で、歳入の中で最も割合の高いものは、特別区交付金（都区財政調整交付金）で36.2%、次に特別区税が19.6%となっています。

北区は、23区平均と比べ特別区税の割合が低く、特別区交付金に対する依存度が高くなっています。人口減少や少子高齢化が進む現状を考えると、今後、特別区交付金や特別区税について大幅な増収を期待することは難しく、消費税の増税により地方消費税交付金の増収が見込まれるものの、法人住民税の一部が国税化されるなど、今後も厳しい財政状況が続くと考えられます。

図表5

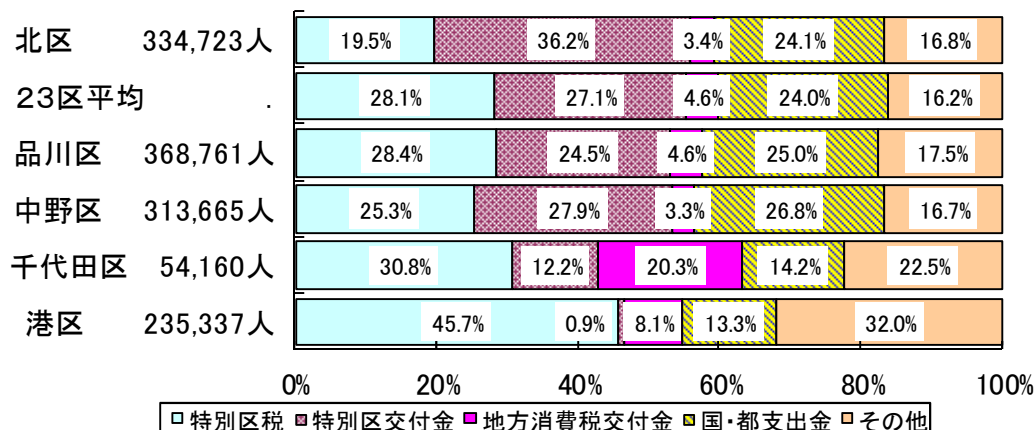
平成26年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,337億1,700万円



出典：「平成26年度ふるさと北区財政白書」

図表6 平成26年度一般会計予算における他区との歳入構造の比較



出典：「平成26年度ふるさと北区財政白書」

## ② 歳出

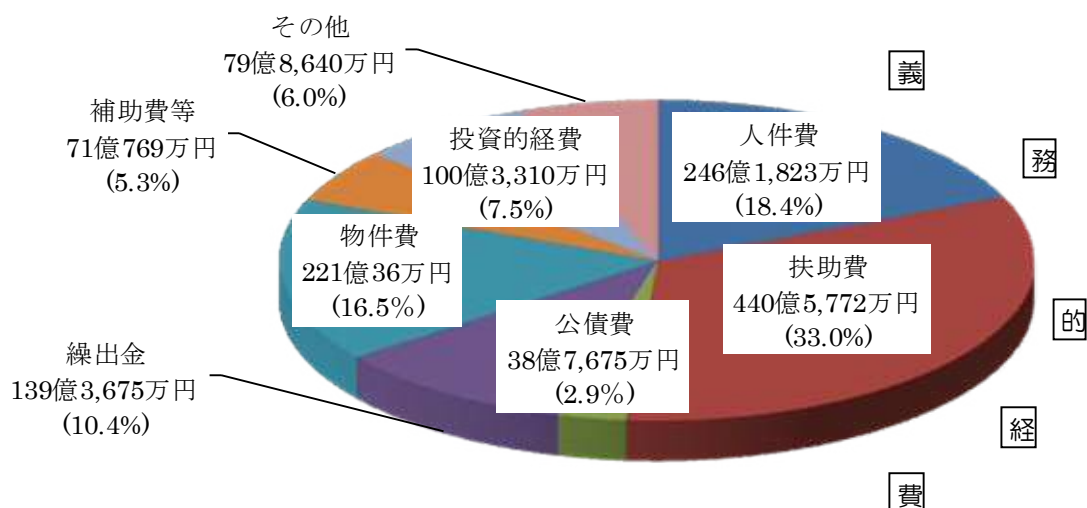
平成26年度一般会計当初予算で、性質別歳出予算では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が全体の50%を超えています。

人件費は、これまでの「経営改革プラン」や「職員定数管理計画」などの行財政改革の取り組みにより減少傾向にありますが、扶助費は、児童福祉費などの伸びにより、増加傾向にあります。今後も、少子高齢化の進行などに伴う扶助費の増加や、学校をはじめとする公共施設の更新などに伴う投資的経費の増加など、歳出を押し上げる要因が山積しています。

図表7

平成26年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,337億1,700万円



出典：「平成26年度ふるさと北区財政白書」

## ③ 基金

今後、多額の経費を必要とする学校改築やまちづくり、新庁舎整備などに備えて、計画的に基金への積み立てを行っているほか、学校跡地売却代金について、平成22年度に旧赤羽台中学校分約41億円を学校改築基金へ、平成24年度に旧富士見中学校分約63億円を財政調整基金へ積み立てています。また、平成25年度に旧まちづくり公社から取得した赤羽駅西口駐車場の収益については、平成26年度から施設建設基金へ積み立てを行っています。

平成26年度の主要5基金（財政調整基金、減債基金、施設建設基金、まちづくり基金、学校改築基金）の残高の合計は、約465億円（見込）となっています。

#### (4) 北区職員の現状と課題

##### ① 職員定数の適正化

北区の正規職員数は、平成26年4月1日現在で2,436人（再任用職員を除く）、そのうち50代以上の職員が806人と全体の約3分の1を占めており、今後数年間は、定年退職者数が高い水準で推移することが見込まれています。

一方、定年後に引き続き勤務する再任用職員は、これまで短時間勤務であったため、定数管理の対象になりませんでした。しかし、年金制度の改正に伴い、雇用と年金の円滑な接続を図るため、平成26年度からフルタイム勤務を原則としたことにより、定年前職員と同様の定数管理が必要になりました。国からも、フルタイム再任用職員の増加等を踏まえた適正な人員管理が求められています。

このような状況を踏まえながら、「北区基本計画2015」に掲げる事務事業を着実に推進する人員体制の整備と、さらなる職員定数の適正化の取り組みを、さらに進めていく必要があります。

なお、定年退職を迎える職員が多くなることから、退職手当については、今後数年間、高い水準で推移することが見込まれています。

##### ② 職員の人材育成

平成23年6月に「北区人材育成基本方針」を策定し、行政ニーズが高度化・複雑化するなど区を取り巻く環境が大きく変化しても、区政の運営に携わる職員が常に目指すべき理想の職員像として、「協働精神」、「プロ意識」、「豊かな人間性」の3点に重点を置き、区民から信頼される人材育成に取り組んでいます。

また、職員の大量退職、フルタイム再任用職員の活用、外部化の推進などにより、職員構成が大きく変化する中、次世代の北区を担う人材を確保することが必須となります。職員の持つノウハウ（専門的技術とその蓄積）を確実に継承していくことや、政策対応力のある人材を育成していくこと、さらには、少数精鋭体制の下でリーダーとなる管理監督者を確保・育成していくことが必要です。

## 2. 経営改革プラン改定にあたっての考え方

### (1) 経営改革で解決すべき課題

日本は人口減少社会が到来し、今後さらに少子高齢化が進行するなど生産年齢人口が減少することが予測されています。北区においても中長期的に見て同様の傾向になることが想定され、税収の大幅な伸びは期待できない前提のもと、区政運営を行っていかねばなりません。

平成27年度を初年度とする「北区基本計画2015」では、「区民とともに」の基本姿勢を中心に、「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー層・若年層の定住化」をはじめ、多くの課題解決に向けた積極的な取り組みが必要です。「経営改革プラン2015」においても、人口減少社会や少子高齢化を見据え、将来にわたって健全で安定的な行財政運営を行うため、以下の課題について解決を図っていくものとしします。

#### ① 北区基本構想の実現

平成11年に策定した「北区基本構想」では、基本構想を実現するための区政運営を定めています。

- |                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第6章：基本構想を実現するための区政運営</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 区民と区の協働によるまちづくりの推進</li><li>2 計画的・効率的な行財政運営の推進</li><li>3 自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進</li></ol> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

「経営改革プラン2015」においても、上記で定めた項目に基づいて策定することで、「北区基本構想」の実現を図っていくものとしします。

#### ② 「北区基本計画2015」の資源調達

北区の財政状況は、少子高齢化が進む現状等を考えると、特別区交付金や特別区税において大幅な伸びを期待することは難しく、法人住民税の一部国税化や建築資材、労務単価の上昇に伴う建設コストの高騰など、今後も厳しい財政状況が続くことが考えられます。

したがって、あらゆる財源対策を講じていくことで、「北区基本計画2015」における資源調達を進めていくことが必要となります。

#### ③ 健全で安定的な行財政運営の確保

日本経済は、個人消費などに弱さが見られるものの、景気は緩やかな回復基調が続いていると言われてはいますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れが、日本の景気を下押しするリスクとなっており、地方財政へ

の影響も懸念されています。

北区の財政は、特別区交付金への依存度が高く、景気変動に非常に左右されやすい構造にあります。一方で、今後の地方分権や都区のあり方など将来を見据えた時に、本来の基礎自治体としての役割、責務を果たしつつも、将来の世代に負担を残さない行財政運営の構築が求められています。

そのためにも、将来にわたって健全で安定的な行財政運営の維持と変化に強い行財政システムを構築していくため、役割分担の見直しや内部努力の徹底、仕事の進め方の見直しなどに取り組んでいくことが必要です。

## (2) 経営改革プラン改定にあたっての考え方

経営改革の最大の目的は、北区の将来像を掲げた「北区基本構想」やそれを実現するための「基本計画」を着実に実施することにより、将来を見据えた健全で安定的な行財政運営を確保し、さらなる区民サービスの向上を図ることです。

「北区基本計画2015」では、北区の基本姿勢である「区民とともに」を推進し、「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー層・若年層の定住化」を最重要課題と位置づけ、様々な課題に取り組んでいきます。厳しい財政状況下にあっても、北区の明るい未来を築くため、施策・事業が持続可能なものとなるよう、また、人口減少社会を迎え、将来を見据えた健全で安定的な行財政システムを構築することが今、必要です。

- \* 将来の世代に負担を残さない行財政運営を構築するため、「役割分担の見直し」、「内部努力の徹底」、「仕事の進め方の見直し」などに取り組み、将来を見据えた健全で安定的な行財政システムを確立します。
  
- \* 「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー層・若年層の定住化」をはじめ多くの課題解決に向けた取り組みを実現するため、外部化の推進や新たな歳入確保策などにより、「北区基本計画2015」のための資源調達を行い、さらなる区民サービスの向上を図ります。

## (3) 経営改革の方向性

「経営改革プラン2015」では、「経営改革新5か年プラン」の3つの方向性をベースとしたうえで、「地域のきずなづくり」「役割分担の見直し」「内部努力の徹底」「公共施設の再配置」などの観点で構成される4つの方向性を取り入れたものとします。



## 【4つの方向性】

### ① 区民とともに ～地域のきずなづくり～

区政の基本である「区民とともに」は、本改定においても引き続き追求されるべき課題です。情報の共有化や区民参画を一層進めるとともに、区の最重要課題である「地域のきずなづくり」に重点を置いた取り組みをさらに進めていきます。

### ② 多様な主体との連携と行政が担う役割の見直し

区は、民間団体やNPOなどの「公」を担う多様な主体と連携を図りながら、それらの主体が意欲と能力を十分に発揮できる環境を整えていく必要があります。また、限られた資源の中で、質・量とも増大していく行政需要に的確に対応していくため、既存の事務事業など様々な官民の役割分担を見直し、区が担うべき役割を明確化することで、新たな需要への対応を含め、さらなる外部化を推進し、サービスの的確な取捨選択へとつなげていきます。

行政評価については、事業のコストや成果などから区民の視点に立った評価を行い、今後の政策や施策、次年度の事業展開へと反映させていきます。

### ③ 簡素で持続可能な行財政システムの確立

引き続き、内部努力の徹底を図りながら、簡素で無駄のない行財政システムを作り上げていくことが必要です。職員の職務遂行能力の一層の向上を図るとともに、社会保障・税番号制度などの新たな制度を活用し、仕事の進め方を見直すことにより、より簡素な組織体制や業務遂行のしくみづくりを進めていきます。また、適正な受益者負担を求めていくことや、新たな歳入確保策の導入など、財源確保に向け積極的な取り組みを進めていきます。

### ④ 公共施設マネジメントの推進

今後、老朽化した公共施設の建替えや改修など、多額の更新費用が必要となりますが、財政状況が厳しさを増す中、将来的に負担できる更新費用は、現在より少なくならざるをえません。限られた資源の中で、新たな行政需要にも対応し、区民サービスの向上を図るため、平成25年7月に策定した「北区公共施設再配置方針」に基づき、北区公共施設マネジメント方針や総量抑制のための3つの方策（①用途転換、②学校等の施設への集約化・複合化、③統廃合・廃止の検討）などについて具体的な取り組みを進めます。

また、施設の維持管理コストの縮減、施設の長寿命化や他自治体との施設の相互利用などにも取り組んでいきます。

#### (4) 計画期間

計画期間は、「北区基本計画2015」の前期5か年（平成27年度から31年度まで）としますが、中長期的視点に立った行財政運営を行うことを視野に進めていくものとします。

なお、計画を着実に実施し、改革を進めていくためには、その進捗状況を適切に管理していくことが必要です。したがって、プランで計画化される事業については、引き続き区長を本部長とする経営改革本部のもとで適切に進行管理を行っていきます。

また、経済情勢をはじめとした急激に変化する社会情勢を見据えながら、迅速かつ適切な対応を行うため、必要に応じてプランの改定を行い、経営改革を着実に推進していきます。

### 3. これまでの北区の行財政改革

北区では、他区・他都市に引けを取らない区民サービスを実現するため、早くから行財政改革に取り組んできました。

職員定数の削減、事務事業の見直し、受益者負担の適正化、組織の見直しなどの行財政改革の取り組みの中で、特に、平成11年の北区緊急財政対策以降は、極度に悪化した財政状況の克服と基本構想、基本計画を着実に実現するため、非常に厳しい状況の中で、様々な財政面の制約を克服してきました。こうしたこれまでの行財政改革の取り組みもあり、特別養護老人ホームの整備をはじめ様々な施策を実現することができました。

平成17年には北区のあらゆる経営資源を最適配分し、行政成果の向上に着目する考え方の下にたった北区経営改革プランを策定しました。

また、平成22年3月には、戦後最悪の経済危機への対応を最優先とし、北区基本計画2010のための資源調達、健全で安定的な行財政運営の確保を目的に、北区経営改革プランを改定し、北区経営改革「新5か年プラン」を策定しました。

さらに、平成22年9月には、歳入確保や内部管理経費を中心とした施策について検証、見直しを行い、「役割分担の見直し」、「内部努力の徹底」のもと対策を講じた、「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」を策定しました。そして、平成24年3月には、「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」を「新5か年プラン」に取り込み、「北区経営改革『新5か年プラン』（平成23年度改定版）」として一元化を図りました。

#### 北区の行財政改革の経過

昭和60年10月	北区行政改革大綱
平成7年3月	第二次北区行政改革大綱
平成7年8月	北区役所活性化計画（平成7年度～9年度）
平成9年12月	北区役所活性化計画（平成9年度～11年度）
平成11年8月	北区緊急財政対策（平成12年度～14年度）
平成12年9月	北区区政改革プラン（平成13年度～14年度）
平成17年3月	北区経営改革プラン（平成17年度～21年度）
平成19年3月	北区経営改革プラン〔修正版〕（平成19年度～21年度）
平成22年3月	北区経営改革「新5か年プラン」（平成22年度～26年度）
平成22年9月	緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針（平成22年度～26年度）
平成24年3月	北区経営改革「新5か年プラン」（平成23年度改定版）

#### 4. 経営改革による効果見込額

「北区経営改革プラン2015」により生み出される効果見込額は、以下のとおりです。

##### (1) 部(局)別効果見込額(累計)

(単位：百万円)

	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A=B+C	B	C
合計	18,296	2,985	15,311
政策経営部	10,824	32	10,792
総務部	1,264	44	1,220
危機管理室	35	35	0
地域振興部	79	79	0
区民部	2,853	151	2,702
生活環境部	175	119	56
健康福祉部	869	371	498
北区保健所	0	0	0
子ども家庭部	1,291	1,271	20
まちづくり部	467	467	0
土木部	138	115	23
会計管理室	18	18	0
教育委員会事務局	259	259	0
監査事務局	0	0	0
選挙管理委員会事務局	24	24	0
区議会事務局	0	0	0

(2) 年度別効果見込額（累計）

（単位：百万円）

	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A=B+C	B	C
合計	18,296	2,985	15,311
平成27年度	4,265	78	4,187
平成28年度	1,951	267	1,684
平成29年度	1,315	582	733
平成30年度	5,336	891	4,445
平成31年度	5,429	1,167	4,262

(3) 年度別効果見込額（各年度新たに発生する額）

（単位：百万円）

	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A=B+C	B	C
合計	14,097	1,213	12,884
平成27年度	4,265	78	4,187
平成28年度	1,606	197	1,409
平成29年度	571	337	234
平成30年度	4,047	321	3,726
平成31年度	3,608	280	3,328

※合計額は端数調整を行っています。

## 第2章 「北区経営改革プラン2015」の年度別計画



### 1-3 区民参画を推進します

項目の☆印は新規項目を示しています。

項目に取り組む所管部局を示しています。  
平成27年度組織改正による組織名で掲載しています。

項目	☆1-3(1) 審議会への公募委員の登用				所管	関係課
内容	各種審議会に区内各界の代表の参加を引き続き求めるとともに、審議会委員の公募を行い、多様な区民の意見を反映した検討を行います。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	公募委員の選出				→	
指標(目標値)	$\frac{\text{公募委員のいる審議会数}}{\text{審議会数}} \times 100$ $\frac{\text{公募委員数}}{\text{審議会委員数}} \times 100$					
効果見込額	〇百万円/年					

効果が見込める項目は、取組前と比較した場合の最終的な効果見込額、または、複数の施設の外部化にかかる平均的な効果見込額を掲載しています。  
効果見込額は、四捨五入により百万円単位の概数として示しています。

適切な指標の設定が可能な項目は、指標(目標値)を掲載しています。

### <再掲>

#### 1-5(1) ふれあい館の運営

項目名のみを表示しているものは、再掲項目です。  
年度別計画は、初出箇所に記載しています。

# 「北区経営改革プラン2015」 年度別計画体系図

☆ : 新規項目  
再 : 再掲項目



3 簡素で持続可能な行財政システムの確立

1 財源の確保に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ (1) 自動販売機の入札による設置</li> <li>☆ (2) 指定管理者が設置する自動販売機の利益還元</li> <li>☆ (3) 基金の弾力的運用の検討</li> <li>(4) 使用料・手数料などの受益者負担の適正化</li> <li>(5) 広告料収入の確保</li> <li>(6) 撮影支援事業の構築</li> <li>(7) 徴収率の向上</li> <li>☆ (8) 債権管理のあり方の検討</li> <li>☆ (9) 新たな収納手段の検討</li> <li>☆ (10) 金属系粗大ごみ・不燃ごみの売却を伴う資源化</li> <li>☆ (11) 公園駐車場の貸付の検討</li> <li>(12) コイン式駐輪場の設置</li> </ul>
2 業務や事業の見直しを行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ (1) 社会保障・税番号制度の導入に伴う独自利用の検討</li> <li>☆ (2) 民間ICTのリソース活用</li> <li>☆ (3) 北区公式ホームページのリニューアルに伴う保守・運用経費の削減</li> <li>☆ (4) 公共施設案内図の作製方法の見直し</li> <li>☆ (5) 中小企業従業員退職金等共済事業の見直し</li> <li>(6) ICT経費の削減</li> <li>☆ (7) 情報セキュリティー委託の見直し</li> <li>☆ (8) 自治体クラウドの導入の検討</li> <li>☆ (9) 区民植木市の見直し</li> <li>(10) 類似事業の整理・統合</li> <li>☆ (11) 敬老祝品贈呈事業の見直し</li> <li>☆ (12) 福祉費等における法定外給付事業の見直し</li> <li>☆ (13) 機能訓練事業の見直し</li> <li>☆ (14) 通級指導学級の宿泊を伴う校外学習の見直し</li> <li>☆ (15) 文化センターの利便性の向上・効率化</li> <li>☆ (16) 図書館システムの更新時期の見直し</li> </ul>
3 効率的・効果的な組織・執行体制を構築します	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ (1) 社会保障・税番号制度の導入に伴う業務の効率化と窓口の再編</li> <li>(2) 職員定数の適正化</li> <li>(3) 超過勤務縮減に向けた取り組み</li> <li>(4) 入札・契約制度の見直しと検査体制の充実</li> <li>☆ (5) 防災センターの運営体制の見直し</li> <li>☆ (6) 区民事務所・分室の見直し</li> <li>(7) 収集運搬業務の効率化</li> <li>☆ (8) 健康福祉部内の組織再編の検討</li> <li>(9) 障害福祉部門における事務分担の検討</li> <li>☆ (10) 子ども家庭部と教育委員会事務局との組織再編の検討</li> <li>☆ (11) 子どもセンター及びティーンズセンターの整備</li> <li>(12) 放課後子ども総合プランの推進</li> <li>☆ (13) 児童相談所の移管と子ども家庭支援センターのあり方の検討</li> <li>☆ (14) 省エネ・インセンティブ制度の導入</li> <li>☆ (15) 区外施設の運営の効率化</li> </ul>
4 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 北区文化振興財団</li> <li>(2) 北区社会福祉事業団</li> <li>(3) 北区社会福祉協議会</li> <li>(4) 北区体育協会</li> </ul>
5 職員の能力開発と人材育成を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ (1) 職員の政策形成能力向上のための新たな手法の検討</li> <li>(2) 先進事例開発支援制度</li> <li>☆ (3) 管理監督者層に占める女性職員の割合の拡大</li> <li>(4) 「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」の実施</li> <li>(5) 職員の任用形態の多様化</li> <li>(6) メンタルヘルス対策の充実</li> </ul>

4 公共施設マネジメントの推進

1 施設情報の一元的管理・共有化を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ (1) 公共施設等総合管理計画の策定</li> <li>☆ (2) 公共施設に関する情報の公開</li> <li>☆ (3) 新公会計制度の導入</li> </ul>
2 施設の有効活用を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校施設跡地の有効活用</li> <li>(2) 遊休地・遊休施設の有効活用・処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員豊島寮・中里寮、旧教職員住宅</li> <li>② 志茂東ふれあい館</li> <li>③ 浮間さくら荘</li> <li>④ 児童館・児童室</li> </ul> </li> <li>再 1-4(2) 学校施設の地域開放</li> <li>再 3-1(1) 自動販売機の入札による設置</li> <li>再 3-1(11) 公園駐車場の貸付の検討</li> </ul>
3 施設の長寿命化や維持管理コストの削減を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ (1) PPP手法の導入の検討</li> <li>☆ (2) 区有施設の長寿命化に向けた取り組み</li> <li>☆ (3) インフラの長寿命化に向けた取り組み</li> <li>(4) 街路照明のLED化事業</li> <li>(5) エコスクール整備事業の推進</li> </ul>
4 施設の再配置に向けた取り組みを推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ (1) 他自治体との連携</li> <li>☆ (2) 区民住宅の返還</li> <li>☆ (3) 区立幼稚園のあり方の検討</li> <li>☆ (4) 神谷体育館のあり方の検討</li> <li>☆ (5) 小学校の適正配置の推進</li> <li>再 2-1(9) 保育園の民営化</li> <li>再 3-3(6) 区民事務所・分室の見直し</li> </ul>



# 1. 区民とともに ～地域のきずなづくり～

## 1-1 地域のきずなづくりを推進します

項目	☆1-1(1) 地域のきずなづくりの取り組み				所管	地域振興部地域振興課
内容	人と人とのつながりや地域の連帯意識の醸成、地域活動の担い手づくりなど、町会・自治会と地域活動団体が連携・協力できる仕組みづくりを推進します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・実施				→	

項目	☆1-1(2) 地域振興室のあり方（地域活動団体への支援体制）の検討				所管	地域振興部地域振興課
内容	地域活動の支援拠点としての役割を果たすため、職員体制を含めた地域振興室のあり方について検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・実施				→	

## 1-2 区政情報の共有化を図ります

項目	1-2(1) 多様な媒体を活用した施策 形成関連情報の発信		所管	政策経営部広報課、全部局		
内容	区民が自主的に区政の方向を検討できるように、北区ニュース・ケーブルテレビ・ホームページ・報道機関など、多様な媒体を活用して、引き続き施策形成関連情報を積極的に公開し、情報発信力の強化を図っていきます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	ホームページの 充実					→
	区民の声を 北区ニュースへ 掲載					→
	北区広報番組の 内容充実					→
	新たな情報発信媒 体の検討					→
指標（目標値）	施策関連情報を提供している媒体数					

項目	☆1-2(2) 公共データの民間開放（オープン データ <sup>1</sup> ）の実施		所管	政策経営部広報課、 区民部区民情報課、 関係課		
内容	区が保有する情報を、誰もが自由に加工・利用できる形で公開することにより、新たな行政サービスにつなげます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・ 一部実施	実施				→
指標（目標値）	公開データの項目数					

<sup>1</sup> オープンデータとは、行政機関が持つ公共データ等を、著作権や特許などの規制を受けずに誰でも自由に利用できる形で、自らホームページなどで公開することです。

### 1-3 区民参画を推進します

項目	1-3(1) 審議会への公募委員の登用				所管	関係課
内容	各種審議会に区内各界の代表の参加を引き続き求めるとともに、審議会委員の公募を行い、多様な区民の意見を反映した検討を行います。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	公募委員の選出					→
指標(目標値)	$\frac{\text{公募委員のいる審議会数}}{\text{審議会数}} \times 100$ $\frac{\text{公募委員数}}{\text{審議会委員数}} \times 100$					

項目	☆1-3(2) 新たな区民参画手法の検討				所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、関係課
内容	区政への区民参画の推進・拡充を図るため、新たな区民参画手法を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討					→

項目	1-3(3) パブリックコメントの実施				所管	政策経営部広報課、関係課
内容	区民生活に大きな影響を与える施策の立案などを行う際に、多様な区民の意見を反映させる手続きとして、パブリックコメントを実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施					→
指標(目標値)	パブリックコメント実施回数、区民意見件数					

項目	1-3(4) 双方向の意見交換		所管	政策経営部広報課		
内容	区長が地域住民の声を直接聞く取り組みを、より多くの区民が参加できるよう工夫を加えながら、主要な課題について引き続き実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施				→	

#### 1-4 区民本位の行政サービスを推進します

項目	☆1-4(1) コンビニ交付サービスの導入		所管	区民部戸籍住民課、税務課		
内容	社会保障・税番号制度の導入にあわせ、コンビニエンスストアで各種証明書を発行するサービスを導入し、利便性の向上を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	準備・実施				→	
指標（目標値）	コンビニ交付による証明書の発行割合					

項目	☆1-4(2) 学校施設の地域開放		所管	教育委員会事務局教育政策課、学校改築施設管理課、学校地域連携担当課、生涯学習・スポーツ振興課		
内容	学校施設の地域開放について、貸出方法の見直しや手続きの簡素化を行い、利便性の向上を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・準備	中学校 全校実施	小学校拡充 (10校)	小学校拡充 (12校)	小学校拡充 (12校)	
指標（目標値）	地域開放利用件数					

1-5 協働パワーによるまちづくりを進めます

項目	1-5(1) ふれあい館の運営				所管	地域振興部地域振興課
内容	東田端ふれあい館の管理運営に、自主管理委員会による指定管理者制度 <sup>2</sup> の導入を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	選定	導入	→		
効果見込額	4百万円/年					

項目	1-5(2) 観光振興事業				所管	地域振興部産業振興課
内容	(仮称)北区観光協会を設立し、区・区民・事業者が一体となって、北区の観光資源・魅力を発信する体制を構築します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	設立・実施	→				

項目	☆1-5(3) 集団回収事業				所管	生活環境部リサイクル清掃課
内容	区民の自主的な資源回収活動に対する支援の拡大を検討し、ごみの減量化・資源化を推進します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	実施	→			
指標(目標値)	資源回収量、活動団体数					

<sup>2</sup> 指定管理者制度は、公の施設の管理運営を区が指定する団体に代行させる制度で、民間の能力を活用することにより、経費の縮減と区民サービスの向上を図っています。

項目	1-5(4) 花いっぱいまちづくり事業				所管	生活環境部環境課、土木部 土木政策課、道路公園課
内容	美化ボランティア制度による区民との協働で、季節感あふれる草花を育て、公園や道路、駅前広場など公共空間の美化を推進します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	設置 (1か所)	設置 (1か所)	設置 (1か所)	設置 (1か所)	設置 (1か所)	
指標(目標値)	公共空間の美化129か所					

項目	☆1-5(5) 高齢者地域自立支援ネットワーク 協力員の公募の実施				所管	健康福祉部高齢福祉課
内容	一人暮らし高齢者等を訪問する協力員(ボランティア)について、民生委員による推薦に加え、公募等による増員を行い、民生委員の負担軽減と地域ネットワークの強化を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	実施			→	
指標(目標値)	協力員数					

項目	☆1-5(6) 王子駅周辺まちづくりグランドデザインに関する懇談会の開催				所管	十条・王子まちづくり推進担当部王子まちづくり担当課
内容	区民、関係機関、関係団体等との懇談会を通じ意見交換を行うことで、効果的な整備計画の立案につなげます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	グランドデザイン策定 懇談会 開催				→	
指標(目標値)	懇談会開催数・参加者数					

## 2. 多様な主体との連携と行政が担う役割の見直し

### 2-1 民間活力を活用します

項目	2-1(1) 給与事務・福利厚生事務の外部委託の拡大				所管	総務部職員課
内容	給与事務・福利厚生事務について、引き続き委託可能な事務を検討し、外部委託を拡大します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	→			実施	
効果見込額	1.4億円/年					

項目	2-1(2) 営繕課業務の外部委託				所管	総務部営繕課
内容	設計・監理業務について、学校改築など年度ごとに増減する業務量に対し、職員数の抑制を図りつつ確実に進めるため、外部委託を実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施	→				
指標（目標値）	設計・監理業務委託件数、営繕課職員数					

項目	2-1(3) 安全・安心パトロールの外部委託の拡大				所管	危機管理室危機管理課
内容	安全・安心パトロールについて、全面的に外部委託します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	一部実施	実施	→			
効果見込額	4百万円/年					

項目	2-1(4) 窓口事務の外部委託			所管	区民部戸籍住民課、国保年金課	
内容	窓口事務の一部について、外部委託を実施します。 ① 戸籍住民課 ② 国保年金課					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	① 検討・準備	→		実施	→	
	② 準備・実施	→				
効果見込額	① 5百万円/年 ② 5百万円/年					

項目	☆2-1(5) 窓口事務の外部委託の検討			所管	区民部税務課、収納推進課、健康福祉部介護保険課、子ども家庭部子育て支援課、保育課	
内容	窓口事務について、外部委託が可能な事務を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	→	方針決定			



項目	2-1(6) 障害福祉事務の外部委託		所管	健康福祉部障害福祉課	
内容	障害相談に係る事務の一部について、外部委託を検討・実施します。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	実施 (滝野川)	検討	実施・拡大	→	
効果見込額	17百万円/年・1か所				

項目	2-1(7) 介護保険事務の外部委託の拡大		所管	健康福祉部介護保険課	
内容	要介護認定事務について、外部委託が可能な事務を検討・拡大します。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	検討	実施・拡大	→		
効果見込額	3百万円/年				

項目	☆2-1(8) 生活保護費適正化のための外部委託		所管	健康福祉部生活福祉課、 北部地域保護担当課	
内容	生活保護費の50%近くを占める医療扶助について、引き続き外部委託による適正化を推進し、生活保護費の縮減を図ります。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	検討	実施	→		
効果見込額	25百万円/年				

項目	☆2-1(9) 保育園の民営化				所管	子ども家庭部保育課
内容	区立保育園について、民営化を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	→	方針決定			

項目	2-1(10) 用地取得業務の外部委託の拡大				所管	まちづくり部まちづくり推進課、土木部土木政策課
内容	用地取得業務について、外部委託を拡大します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施・拡大				→	
指標（目標値）	用地取得面積、用地取得率					

項目	2-1(11) 会計業務の外部委託の拡大				所管	会計管理室会計課
内容	出納業務について、引き続き業務の効率化・外部化を拡大するとともに、審査業務の一部について、外部委託を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	出納業務 実施				→	
	審査業務 検討				→	
効果見込額	4百万円/年					

項目	2-1(12) 学校用務業務の外部委託	所管	教育委員会事務局教育政策課		
内容	小中学校における用務業務について、職員の退職にあわせて外部委託を実施します。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	実施				→
効果見込額	27百万円/5年				

項目	☆2-1(13) 図書館業務の外部委託の拡大	所管	教育委員会事務局中央図書館		
内容	図書館について、業務や職員配置の見直しを行い、外部委託を拡大します。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	検討	準備	実施		→
効果見込額	26百万円/年				

項目	2-1(14) 選挙事務の外部委託の拡大	所管	選挙管理委員会事務局		
内容	選挙事務にともなう派遣スタッフの活用を拡大します。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	実施	実施	実施		実施
効果見込額	24百万円/4年				

## 2-2 指定管理者制度の導入・検討を行います

項目	☆2-2(1) 赤羽会館				所管	地域振興部地域振興課
内容	赤羽会館の施設の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討・実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	選定	導入	→		
効果見込額	14百万円/年					

項目	2-2(2) 滝野川会館				所管	地域振興部地域振興課
内容	滝野川会館の指定管理者に、利用料金制導入を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	→	導入			

項目	☆2-2(3) 高齢者在宅サービスセンター				所管	健康福祉部健康福祉課
内容	田端高齢者在宅サービスセンター及び滝野川西高齢者在宅サービスセンターについて、指定管理料を見直します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・協議	実施	→			
効果見込額	15百万円/年					

項目	☆2-2(4) 子どもセンター及びティーンズセンター				所管	子ども家庭部子育て支援課
内容	子どもセンター及びティーンズセンターの施設の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討・実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	選定	導入 (2施設)	導入 (2施設)	導入 (2施設)	
効果見込額	7百万円/年・1施設					

項目	2-2(5) 保育園				所管	子ども家庭部保育課
内容	保育園の管理運営について、指定管理者制度の導入を引き続き検討・実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		導入 (仮称)新赤羽台保育園)		導入 (1園)		
効果見込額	7百万円/年・1園					

項目	☆2-2(6) 公園				所管	土木部道路公園課
内容	区立公園の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討・実施します。					
年度別計画	27年度		28年度	29年度	30年度	31年度
	大規模公園	検討	選定	実施	→	→
	地域一括管理	検討	選定	実施	→	→
効果見込額	32百万円/年					

項目	☆2-2(7) (仮称) 赤羽体育館		所管	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課、スポーツ施策推進担当課		
内容	(仮称) 赤羽体育館の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討・実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	選定	導入	→		
効果見込額	20百万円/年					

<再掲>

1-5(1) ふれあい館の運営

## 2-3 地域・NPOなど多様な主体との連携を推進します

項目	☆2-3(1) 広域連携の検討				所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課
内容	新たな広域連携制度（連携協約制度、事務の代替執行制度）などについて研究・検討を行い、他自治体と連携が可能なものから実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	研究・検討				→	

項目	☆2-3(2) ネスト赤羽の地域連携の検討				所管	地域振興部産業振興課
内容	区民や大学などとの連携によるコミュニティ機能の拡充など、ネスト赤羽の今後の地域連携について検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討				→	

### <再掲>

- 1-5(1) ふれあい館の運営
- 1-5(2) 観光振興事業
- 1-5(3) 集団回収事業
- 1-5(4) 花いっぱいまちづくり事業

## 2-4 公民連携を推進するためのしくみづくりを行います

項目	☆2-4(1) 事務事業評価にかかる外部評価の導入の検討				所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課
内容	事務事業評価制度について、評価の客観性・透明性をより高めるため、外部評価のしくみを検討し、導入します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	→	実施	→	→	

項目	2-4(2) 新たな経営改革手法の検討				所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課
内容	自治体を取りまく環境の変化に迅速に対応するため、常に新たな経営改革手法の情報収集等を行い、実現可能なものから検討・実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・導入				→	

### <再掲>

- 1-5(5) 高齢者地域自立支援ネットワーク協力員の公募の実施
- 1-5(6) 王子駅周辺まちづくりランドデザインに関する懇談会の開催



### 3. 簡素で持続可能な行財政システムの確立

#### 3-1 財源の確保に努めます

項目	☆3-1(1) 自動販売機の入札による設置		所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、総務部契約管財課、土木部道路公園課、関係課	
内容	<p>ア. 区施設に設置する自動販売機（指定管理者が設置するものを除く。）について、新たな設置場所を確保するとともに、入札による貸付契約に切り替えることにより、歳入確保を図ります。</p> <p>イ. 区立公園への自動販売機の設置について、公園条例の改正等を含め、入札による設置を検討します。</p>				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	ア. 実施 イ. 検討・準備	実施			
効果見込額	9百万円/年				

項目	☆3-1(2) 指定管理者が設置する自動販売機の利益還元		所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、関係課	
内容	指定管理者が設置する自動販売機について、利益の一定割合を区に還元することにより、歳入確保を図ります。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	実施				
効果見込額	15百万円/5年				

項目	☆3-1(3) 基金の弾力的運用の検討				所管	政策経営部財政課
内容	漸増する歳出に見合う歳入を確保するため、基金の弾力的・効果的な運用について検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・見直し					▶

項目	3-1(4) 使用料・手数料などの受益者負担の適正化			所管	政策経営部財政課、子ども家庭部保育課、教育委員会事務局学校支援課、関係課	
内容	使用料・手数料について、受益者負担の原則や負担の公平性などの観点から、定期的に検討・見直しを行い適正化に努めます。					
年度別計画	27年度		28年度	29年度	30年度	31年度
	使用料・手数料	見直し				▶
	保育料	検討	見直し			▶
効果見込額	20百万円/年					

項目	3-1(5) 広告料収入の確保		所管	政策経営部広報課、総務部総務課、教育委員会事務局中央図書館、関係課		
内容	ア. 刊行物や区有施設などへの広告掲載を推進し、歳入確保を図ります。 イ. 民間提案募集型広告、ネーミングライツ <sup>3</sup> 等の導入を検討します。 ウ. 広告機能付き庁舎案内図の導入を検討します。 エ. 図書館の印刷物や雑誌カバー等への広告掲載を検討・実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	ア. 実施					→
	イ. 調査・検討					→
	ウ. 調査・検討	準備	実施			→
	エ. 検討	実施				→
効果見込額	全て実施 11百万円/年					

項目	3-1(6) 撮影支援事業の構築			所管	政策経営部広報課	
内容	区施設を使用した撮影について、使用許可の基準や使用料徴収のしくみを構築し、北区をロケの舞台として積極的にPRしていきます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	規程整備 準備・実施					→
効果見込額	3百万円/年					

<sup>3</sup> ネーミングライツとは、施設の名称や愛称に、企業名やブランド名などを付ける権利を与える代わりに、その対価等を得るしくみです。

項目	3-1(7) 徴収率の向上		所管	区民部収納推進課、国保年金課、健康福祉部介護保険課、子ども家庭部子育て支援課、保育課、まちづくり部住宅課、歳入所管課		
内容	ア. 強制徴収の一層の推進に引き続き努めます。 イ. 納付案内センターによる架電及び訪問納付案内の実施 ウ. ワンストップ納付相談の開催 エ. インターネット公売の実施 オ. コンビニ収納の実施 カ. 3-1(8) (債権管理のあり方の検討) キ. 3-1(9) (新たな収納手段の検討)					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	ア～オ. 実施				→	
効果見込額	215百万円/年					

項目	☆3-1(8) 債権管理のあり方の検討		所管	区民部収納推進課		
内容	債権管理条例を制定し、債権について一定のルール化を図ることにより、確実な歳入につなげていきます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	条例制定				

項目	☆3-1(9) 新たな収納手段の検討				所管	区民部収納推進課、 歳入所管課
内容	特別区民税などの納付の利便性の向上や歳入確保を図るため、新たな収納手段を検討・実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・実施 クレジットカード納付 検討				→	

項目	☆3-1(10) 金属系粗大ごみ・不燃ごみの売却を伴う資源化				所管	生活環境部北区清掃事務所
内容	粗大ごみは中継作業時に、不燃ごみ（小型家電を含む。）は収集時に分別したうえで売却し、ごみの減量化と歳入確保を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施				→	
効果見込額	56百万円／5年					

項目	☆3-1(11) 公園駐車場の貸付の検討				所管	土木部道路公園課
内容	公園駐車場の民間貸付について、検討・実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	方針決定	実施			→	
効果見込額	5百万円／年					

項目	3-1(12) コイン式駐輪場の設置		所管	土木部施設管理課	
内容	駅周辺に、コイン式の自転車等駐車を設置します。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	開設 (1か所)	検討・拡充			→
効果見込額	1百万円/年				

### 3-2 業務や事業の見直しを行います

項目	☆3-2(1) 社会保障・税番号制度の導入に伴う独自利用の検討		所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、関係課	
内容	社会保障・税番号について、区独自の活用方法を検討・実施することで、一層の事務の効率化と区民サービスの向上を図ります。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	検討	実施			→

項目	☆3-2(2) 民間ICT <sup>4</sup> のリソース活用		所管	政策経営部広報課	
内容	北区公式ホームページのリニューアルにより、公式ホームページ用地図システムを廃止し、民間の無償地図データを活用します。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	実施				→
効果見込額	2百万円/年				

<sup>4</sup> Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

項目	☆3-2(3) 北区公式ホームページのリニューアルに伴う保守・運用経費の削減				所管	政策経営部広報課
内容	北区公式ホームページのリニューアルにあわせ、ホームページの保守・運用経費の削減を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施				→	
効果見込額	3百万円/年					

項目	☆3-2(4) 公共施設案内図の作製方法の見直し				所管	政策経営部広報課
内容	A2判両面で作製している「公共施設案内図」について、使いやすさ、見やすさ、経費等を総合的に判断し、NTTタウンページへの合冊を含めて作製方法を見直し、経費の削減を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施				→	
効果見込額	1百万円/年					

項目	☆3-2(5) 中小企業従業員退職金等共済事業の見直し				所管	地域振興部産業振興課
内容	加入者数の減少等を踏まえ、今後の制度運用について検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	方針決定				

項目	3-2(6) ICT経費の削減				所管	区民部区民情報課
内容	情報系ネットワーク端末機器の賃借期間（5年）が満了した場合、可能な限り再賃借を実施するなど、ICT経費の削減を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
			実施	実施	実施	
効果見込額	61百万円／3年					

項目	☆3-2(7) 情報セキュリティー委託の見直し				所管	区民部区民情報課
内容	情報資産台帳の現場調査について、点検手法の見直しにより委託経費を削減します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	試行実施	実施	→			
効果見込額	3百万円／2年					

項目	☆3-2(8) 自治体クラウド <sup>5</sup> の導入の検討				所管	区民部区民情報課
内容	システムの安全性の向上、整備・保守等にかかる経費の削減を図るため、自治体クラウドの導入を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	→				

<sup>5</sup> 自治体クラウドとは、複数の自治体間で住民記録、税務、介護・福祉等の情報システムを、外部のデータセンター等に統合して共同利用するシステム形態のことです。



項目	☆3-2(9) 区民植木市の見直し				所管	生活環境部環境課
内容	春・秋の年2回開催を、年1回春に集中的に開催し、効率的な運営と夏場のグリーンカーテンの普及を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施	→				
効果見込額	1百万円/年					

項目	3-2(10) 類似事業の整理・統合				所管	健康福祉部健康いきがい課、 子ども家庭部子育て支援課、 教育委員会事務局生涯学習・ スポーツ振興課、関係課
内容	子ども関連事業について、類似事業を整理・統合し、効率化を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施	→				
効果見込額	6百万円/年					

項目	☆3-2(11) 敬老祝品贈呈事業の見直し				所管	健康福祉部健康いきがい課
内容	77歳（喜寿）、88歳（米寿）、100歳以上を対象とした祝品について、金額等の見直しを行います。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施	→				
効果見込額	5百万円/年					

項目	☆3-2(12) 福祉費等における法定外給付事業の見直し				所管	健康福祉部障害福祉課
内容	福祉費等における法定外給付事業について見直します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	準備	実施	→		
効果見込額	10百万円/年					

項目	☆3-2(13) 機能訓練事業の見直し				所管	健康福祉部障害者福祉センター
内容	機能訓練事業について、事業内容や財源充実の視点から、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスへの移行を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	実施	→			

項目	☆3-2(14) 通級指導学級の宿泊を伴う校外学習の見直し				所管	教育委員会事務局教育指導課
内容	中学校の情緒障害等学級の宿泊を伴う校外学習について見直します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	実施				
効果見込額	1百万円/年					

項目	☆3-2(15) 文化センターの利便性の向上・効率化				所管	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課
内容	文化センターの利便性向上のため、開館時間や利用条件などについて検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	→	一部実施	実施	→	

項目	☆3-2(16) 図書館システムの更新時期の見直し				所管	教育委員会事務局中央図書館
内容	図書館の新システムの導入時期を延期し、関連機器等について再リースを行うことで、経費の縮減を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
				実施	→	
効果見込額	5百万円/年					

### 3-3 効率的・効果的な組織、執行体制を構築します

項目	☆3-3(1) 社会保障・税番号制度の導入に伴う業務の効率化と窓口の再編				所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、区民部戸籍住民課、税務課、収納推進課、国保年金課、関係課
内容	社会保障・税番号制度の導入に伴い、より効率的な業務の進め方やワンストップで手続きが可能な窓口の再編について、検討・実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	効率化 検討・実施					→
	窓口の再編 検討	→	実施	→		→

項目	3-3(2) 職員定数の適正化				所管	総務部職員課、全部局
内容	簡素で効率的な執行体制を構築するため、絶えず事務改善・執行体制の見直しを行うとともに、「職員定数管理計画」に基づき、職員定数の適正化に努めます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施	→				
指標(目標値)	職員定数削減数					

項目	3-3(3) 超過勤務縮減に向けた取り組み				所管	総務部職員課、全部局
内容	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業執行の効率化等の取り組みを実施し、超過勤務を縮減します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・実施	→				
効果見込額	30百万円/5年					

項目	3-3(4) 入札・契約制度の見直しと 検査体制の充実				所管	総務部契約管財課
内容	公共工事などにかかる入札の透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の防止などを目的に、検査の評価基準の策定など入札・契約制度の見直しを引き続き行います。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・実施	→				

項目	☆3-3(5) 防災センターの運営体制の見直し				所管	危機管理室防災課
内容	防災センターについて、業務分担や人員体制の見直しを行い、より効率的な運営体制を構築します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	準備	実施	→		
効果見込額	6百万円/年					

項目	☆3-3(6) 区民事務所・分室の見直し				所管	区民部戸籍住民課
内容	コンビニ交付サービスや社会保障・税番号制度の実施状況を踏まえ、区民事務所・分室のあり方を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	→	実施	→		

項目	3-3(7) 収集運搬業務の効率化				所管	生活環境部北区清掃事務所
内容	収集運搬業務の効率的運営体制を引き続き整備し、清掃業務の技能系職員は退職不補充とします。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	効率化 実施	→				
効果見込額	59百万円/5年					

項目	☆3-3(8) 健康福祉部内の組織再編の検討				所管	健康福祉部健康福祉課
内容	健康福祉部について、効果的・効率的な執行体制を構築します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	実施			→	

項目	3-3(9) 障害福祉部門における事務分担の検討			所管	健康福祉部障害福祉課、障害者福祉センター	
内容	障害福祉部門（障害福祉課、障害者福祉センター）について、事務分担の見直しを行い、区民により分かりやすい組織にします。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施				→	

項目	☆3-3(10) 子ども家庭部と教育委員会事務局との組織再編の検討			所管	子ども家庭部子育て支援課、教育委員会事務局教育政策課	
内容	子どもや子育て家庭への多様なサービスを効果的・効率的に提供するため、子ども家庭部と教育委員会事務局との組織再編を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	実施			→	

項目	☆3-3(11) 子どもセンター及びティーンズセンターの整備				所管	子ども家庭部子育て支援課
内容	周辺環境が整った児童館から、子どもセンター及びティーンズセンターに移行します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	モデル実施・検証	実施	→			
効果見込額	448百万円／4年					

項目	3-3(12) 放課後子ども総合プランの推進				所管	子ども家庭部子育て支援課、教育委員会事務局学校地域連携担当課
内容	児童の放課後等の活動拠点としての「放課後子ども総合プラン」を、区内全小学校に導入します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	新規5校	新規5校	新規5校	新規5校	新規6校	

項目	☆3-3(13) 児童相談所の移管と子ども家庭支援センターのあり方の検討				所管	子ども家庭部児童虐待対策担当課
内容	児童相談所の特別区への移管について、子ども家庭支援センターのあり方等を含め、検討及び東京都との協議を進めます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・協議	→				

項目	☆3-3(14) 省エネ・インセンティブ制度の導入				所管	教育委員会事務局 学校改築施設管理課
内容	エネルギー削減に関し、積極的な取り組みや優秀な成績を残した学校を表彰する制度を導入し、光熱水費の削減や地球温暖化防止対策への取り組みを推進します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	モデル実施	→				
効果見込額	11百万円／2年					

項目	☆3-3(15) 区外施設の運営の効率化				所管	地域振興部地域振興課、教育委員会事務局学校支援課、生涯学習・スポーツ振興課
内容	区外施設（甘楽ふるさと館、岩井学園、那須高原学園）について、運営や活用方法の見直し等により、利用率の向上や管理費の縮減を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・実施				→	
指標（目標値）	施設利用者数、利用率					

### 3-4 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します

項目	3-4(1) 北区文化振興財団				所管	地域振興部地域振興課
内容	財団が実施する事業の収益性を高めることにより、人的・財政的に自立した経営基盤を確立し、区からの派遣職員を固有職員に振り替えます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施	実施	実施	→		
効果見込額	8百万円／3年					



項目	3-4(2) 北区社会福祉事業団		所管	健康福祉部健康福祉課		
内容	事業団の役割・運営体制を検証し効率化を促進するとともに、中期的・長期的な役割を明確にしたうえで、自主・自立した経営基盤を確立します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	準備	貸付金の廃止 指定管理料の見直し			→	

項目	3-4(3) 北区社会福祉協議会		所管	健康福祉部健康福祉課		
内容	自主財源の拡充、各種事業の見直しを行いながら、独立した社会福祉法人として、自主・自立的な経営基盤を確立します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	会員制度 見直し 寄附付商品 検討	開発			→	

項目	3-4(4) 北区体育協会		所管	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課		
内容	協会の役割や運営体制等について検証し、協会のあり方を見直します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	改革促進・検討				→	

### 3-5 職員の能力開発と人材育成を推進します

項目	☆3-5(1) 職員の政策形成能力向上のための新たな手法の検討				所管	政策経営部企画課、経営改革・公共施設再配置推進担当課、総務部職員課
内容	北区政策課題研究会（ロゼ）の成果を検証するとともに、職員の政策形成能力の一層の向上を図るため、新たな手法を検討・実施します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	実施				→

項目	3-5(2) 先進事例開発支援制度				所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課
内容	新たな行政サービスの開発や、先進事例の北区への適用を実現するため、先進事例開発支援制度を引き続き推進します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	支援制度推進					→
指標（目標値）	先進事例開発支援数					

項目	☆3-5(3) 管理監督者層に占める女性職員の割合の拡大				所管	総務部職員課、子ども家庭部男女共同参画推進課
内容	ワーク・ライフ・バランスの推進や女性職員を対象としたキャリア研修の実施などにより、管理監督者層に占める女性職員の割合を拡大し、政策に女性の視点を活かすことで、区民サービスの向上につなげます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・実施					→
指標（目標値）	管理監督者層に占める女性職員の割合 女性の管理職選考、係長職昇任選考受験率					

項目	3-5(4) 「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」の実施				所管	総務部職員課
内容	「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」を改定・実施し、北区職員のあるべき姿を目指すための取り組みを、継続して進めます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	「人材育成基本方針」実施 「職員研修基本計画」実施	改定・実施 改定・実施				→

項目	3-5(5) 職員の任用形態の多様化				所管	総務部職員課
内容	<p>ア. 経験者採用 施設更新需要やオリンピック準備等に対応するため、技術職を中心にさらなる活用を図ります。</p> <p>イ. 任期付職員 育児休業をより取得しやすい環境をつくるため、育児休業取得者の代替要員を確保します。</p> <p>ウ. 再任用職員 職員定数を削減していく中、ベテラン職員の専門知識と経験の継承、若手職員の育成等を図るため、再任用職員（フルタイム勤務職員）を定数内で活用していきます。</p>					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・実施					→

項目	3-5(6) メンタルヘルス対策の充実				所管	総務部職員課
内容	職員のメンタルヘルス対策を充実させ、精神的不調者の病気休暇・休職の減少に取り組みます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施					→
指標（目標値）	精神的不調による休職者数					

## 4. 公共施設マネジメントの推進

### 4-1 施設情報の一元的管理・共有化を図ります

項目	☆4-1(1) 公共施設等総合管理計画の策定				所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、総務部営繕課、土木部土木政策課、道路公園課
内容	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実施するための計画を策定し、公共施設等の老朽化対策や最適な配置を推進します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・準備	策定				→

項目	☆4-1(2) 公共施設に関する情報の公開				所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課
内容	公共施設に関する情報について、経営改革・公共施設再配置推進担当課で一元的に管理し、ホームページ等による公開により共有化を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施					→

項目	☆4-1(3) 新公会計制度の導入				所管	政策経営部財政課
内容	固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による新公会計制度を導入し、財政や資産の透明性を高めるとともに、区民への説明責任を一層強化していきます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	整備	→	導入・活用			→

#### 4-2 施設の有効活用を図ります

項目	4-2(1) 学校施設跡地の有効活用		所管	政策経営部企画課	
内容	<p>ア. 学校施設跡地については、区立学校の適正配置の状況にあわせて、有識者などで構成する学校施設跡地利活用検討委員会を設置し、利活用計画または処分計画を策定します。</p> <p>イ. 利活用計画等に基づき、学校施設跡地の有効活用を図ります。</p>				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	ア. 検討委員会 利活用計画等策定				→
	イ. 有効活用				→
効果見込額	10,578百万円/5年				

項目	4-2(2) 遊休地・遊休施設の有効活用・処分		所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、総務部契約管財課	
内容	<p>[全体的な方針] 遊休地・遊休施設の発生が見込まれた時点で、遊休施設利活用等検討会で利活用方針を決定し、有効活用・処分を引き続き推進します。</p> <p>【主な個別施設】</p> <p>①職員豊島寮・中里寮、旧教職員住宅</p> <p>②志茂東ふれあい館</p> <p>③浮間さくら荘</p> <p>④児童館・児童室</p>				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	検討会・利活用方針				→
	① 解体 ② 検討 ③ 方針決定 ④ 検討・方針決定	活用・処分 方針決定			→
効果見込額	1,173百万円/5年				

<再掲>

1-4(2) 学校施設の地域開放

3-1(1) 自動販売機の入札による設置

3-1(11) 公園駐車場の貸付の検討

#### 4-3 施設の長寿命化や維持管理コストの削減を図ります

項目	☆4-3(1) PPP手法の導入の検討				所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課
内容	施設建設・改修費用や運営費を削減し、より質の高いサービスを提供するため、PFI事業 <sup>6</sup> などPPP手法 <sup>7</sup> の導入を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討					→

項目	☆4-3(2) 区有施設の長寿命化に向けた取り組み				所管	総務部営繕課
内容	区有施設保全計画に基づき、計画的・効果的な改修等を行うことにより、区有施設の長寿命化を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施					→ 保全計画改定

項目	☆4-3(3) インフラ <sup>8</sup> の長寿命化に向けた取り組み				所管	土木部道路公園課
内容	公園施設長寿命化計画などに基づき、計画的・効果的な改修等を行うことにより、インフラの長寿命化を図ります。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施					→
効果見込額	20百万円／5年					

<sup>6</sup> PFI事業とは、民間の資金、経営能力と技術的能力を活用して、公共施設等の建設、改修、維持管理、運営等を行う手法です。

<sup>7</sup> PPP手法とは、これまで区が提供してきた公共サービスに、民間の資金や技術・ノウハウを取り入れる公民連携のことです。指定管理者制度やPFIは、PPP手法の一つです。

<sup>8</sup> インフラとは、インフラストラクチャーの略で、道路、上下水道、公園、橋梁など生活の基盤となる公共施設のことをさします。

項目	4-3(4) 街路照明のLED化事業		所管	土木部道路公園課	
内容	省エネルギーと二酸化炭素の排出削減に取り組むため、街路灯のLED化を進めます。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	LED化 (600基)				→
指標(目標値)	LED交換率				

項目	4-3(5) エコスクール整備事業の推進		所管	教育委員会事務局学校改築施設管理課	
内容	区立小中学校に太陽光発電装置の設置、屋上緑化、壁面緑化を行い、電気使用量の抑制を図ります。				
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	屋上緑化 (既存校2校)	屋上緑化 (既存校3校)	屋上緑化 (既存校1校) (新設校1校)	屋上緑化 (既存校2校) (新設校3校)	屋上緑化 (既存校2校)
	壁面緑化 (既存校2校)	壁面緑化 (既存校2校)	壁面緑化 (既存校2校) 太陽光発電 装置稼働 (新設校1校)	壁面緑化 (既存校2校) 太陽光発電 装置稼働 (新設校3校)	壁面緑化 (既存校2校)
指標(目標値)	電気使用量削減量				



#### 4-4 施設の再配置に向けた取り組みを推進します

項目	☆4-4(1) 他自治体との連携				所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、関係課
内容	施設の相互利用など他自治体との連携を視野に入れ、今後の施設構成を検討していきます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・協議				→	

項目	☆4-4(2) 区民住宅の返還				所管	まちづくり部住宅課
内容	中堅所得者層の家族世帯を対象とした区民住宅について、定期借家契約終了後、順次建物を返還していきます。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・準備	→	返還 (1棟)	返還 (2棟)	返還 (1棟)	
効果見込額	245百万円／3年					

項目	☆4-4(3) 区立幼稚園のあり方の検討				所管	教育委員会事務局学校支援課
内容	認定こども園への移行を踏まえ、区立幼稚園についてあり方を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	方針決定	準備	実施		→	

項目	☆4-4(4) 神谷体育館のあり方の検討				所管	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課
内容	神谷体育館について、あり方を検討します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	方針決定					

項目	☆4-4(5) 小学校の適正配置の推進				所管	教育委員会事務局学校適正配置担当課
内容	東京都北区立学校適正配置計画に基づき、引き続き小学校の適正配置の取り組みを推進します。					
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	推進			→		

<再掲>

2-1(9) 保育園の民営化

3-3(6) 区民事務所・分室の見直し

# 參考資料

## 1. 効果見込額（項目順、年度別）

※個表の効果見込額について、年度別の内訳を千円単位で掲載しています。

単位：千円

頁	No.	改 革 項 目	年 度	効果見込額
1. 区民とともに ～地域のきずなづくり～				
23	1-5(1)	ふれあい館の運営	29	3,594
2. 多様な主体との連携と行政が担う役割の見直し				
25	2-1(1)	給与事務・福利厚生事務の外部委託の拡大	31	14,000
26	2-1(3)	安全・安心パトロールの外部委託の拡大	27	79
			28	4,051
26	2-1(4)①	窓口事務の外部委託（戸籍住民課）	30	4,930
26	2-1(4)②	窓口事務の外部委託（国保年金課）	27	5,323
27	2-1(6)	障害福祉事務の外部委託	27	16,924
			29	16,924
27	2-1(7)	介護保険事務の外部委託の拡大	28	2,594
27	2-1(8)	生活保護費適正化のための外部委託	28	25,446
28	2-1(11)	会計業務の外部委託の拡大	27	3,594
29	2-1(12)	学校用務業務の外部委託	27	8,046
			28	6,258
			29	4,470
			30	1,788
			31	6,258
29	2-1(13)	図書館業務の外部委託の拡大	29	26,268
29	2-1(14)	選挙事務の外部委託の拡大	27	3,010
			28	7,516
			29	6,888
			31	6,776
30	2-2(1)	赤羽会館	29	13,602
30	2-2(3)	高齢者在宅サービスセンター	28	15,369
31	2-2(4)	子どもセンター及びティーンズセンター	29	14,000
			30	14,000
			31	14,000
31	2-2(5)	保育園	28	7,000
			30	7,000
31	2-2(6)	公園	29	31,784
32	2-2(7)	（仮称）赤羽体育館	29	20,000

頁	No.	改革項目	年度	効果見込額
3. 簡素で持続可能な行財政システムの確立				
35	3-1(1)	自動販売機の入札による設置	27	8,700
35	3-1(2)	指定管理者が設置する自動販売機の利益還元	27	3,600
			28	2,400
			29	6,800
			30	600
			31	1,600
36	3-1(4)	使用料・手数料などの受益者負担の適正化	27	19,812
37	3-1(5)	広告料収入の確保	27	10,000
			29	1,000
37	3-1(6)	撮影支援事業の構築	27	1,485
			28	2,970
38	3-1(7)	徴収率の向上	27	214,674
			28	214,674
			29	214,674
			30	214,674
			31	214,674
39	3-1(10)	金属系粗大ごみ・不燃ごみの売却を伴う資源化	27	10,744
			28	10,988
			29	11,233
			30	11,478
			31	11,722
39	3-1(11)	公園駐車場の貸付の検討	28	4,560
40	3-1(12)	コイン式駐輪場の設置	27	1,000
40	3-2(2)	民間ICTのリソース活用	27	2,419
41	3-2(3)	北区公式ホームページのリニューアルに伴う保守・運用経費の削減	27	3,231
41	3-2(4)	公共施設案内図の作製方法の見直し	27	756
42	3-2(6)	ICT経費の削減	29	5,867
			30	33,210
			31	21,993
42	3-2(7)	情報セキュリティー委託の見直し	27	1,000
			28	2,000
43	3-2(9)	区民植木市の見直し	27	634
43	3-2(10)	類似事業の整理・統合	27	6,400
43	3-2(11)	敬老祝品贈呈事業の見直し	27	5,223

頁	No.	改 革 項 目	年 度	効果見込額
44	3-2(12)	福祉費等における法定外給付事業の見直し	29	9,828
44	3-2(14)	通級指導学級の宿泊を伴う校外学習の見直し	28	1,417
45	3-2(16)	図書館システムの更新時期の見直し	30	5,000
46	3-3(3)	超過勤務縮減に向けた取り組み	27	6,039
47	3-3(5)	防災センターの運営体制の見直し	29	6,128
47	3-3(7)	収集運搬業務の効率化	27	4,376
			28	3,282
			29	13,190
			30	2,946
			31	34,950
49	3-3(11)	子どもセンター及びティーンズセンターの整備	28	111,963
			29	111,963
			30	111,963
			31	111,963
50	3-3(14)	省エネ・インセンティブ制度の導入	27	5,378
			28	5,324
50	3-4(1)	北区文化振興財団	27	1,946
			28	646
			29	4,946
4. 公共施設マネジメントの推進				
55	4-2(1)	学校施設跡地の有効活用	27	3,916,827
			30	3,500,000
			31	3,100,000
55	4-2(2)	遊休地・遊休施設の有効活用・処分	28	1,173,199
57	4-3(3)	インフラの長寿命化に向けた取り組み	27	4,000
			28	4,000
			29	4,000
			30	4,000
			31	4,000
59	4-4(2)	区民住宅の返還	29	43,107
			30	135,595
			31	66,276

## 2. 所管別索引

- ・所管は、平成27年4月組織改正による組織名で示しています。
- ・☆は新たなプラン項目、◆は複数の課にまたがる項目を示しています。

### 全部局・関係課

所管	No.	改革項目	頁
<b>全部局</b>			
	1-2(1)	多様な媒体を活用した施策形成関連情報の発信	20
	3-3(2)	職員定数の適正化	46
	3-3(3)	超過勤務縮減に向けた取り組み	46
<b>関係課</b>			
	☆1-2(2)	公共データの民間開放（オープンデータ）の実施	20
	1-3(1)	審議会への公募委員の登用	21
	☆1-3(2)	新たな区民参画手法の検討	21
	1-3(3)	パブリックコメントの実施	21
	☆3-1(1)	自動販売機の入札による設置	35
	☆3-1(2)	指定管理者が設置する自動販売機の利益還元	35
	3-1(4)	使用料・手数料などの受益者負担の適正化	36
	3-1(5)	広告料収入の確保	37
	3-1(7)	徴収率の向上	38
	☆3-1(9)	新たな収納手段の確保	39
	3-2(10)	類似事業の整理・統合	43
	☆3-3(1)	社会保障・税番号制度の導入に伴う業務の効率化と窓口の再編	45
	☆4-4(1)	他自治体との連携	59

### 政策経営部

所管	No.	改革項目	頁
<b>企画課</b>			
	☆3-5(1)◆	職員の政策形成能力向上のための新たな手法の検討	52
	4-2(1)	学校施設跡地の有効活用	55
<b>経営改革・公共施設再配置推進担当課</b>			
	☆1-3(2)◆	新たな区民参画手法の検討	21
	☆2-3(1)	広域連携の検討	33
	☆2-4(1)	事務事業評価にかかる外部評価の導入の検討	34
	2-4(2)	新たな経営改革手法の検討	34
	☆3-1(1)◆	自動販売機の入札による設置	35
	☆3-1(2)◆	指定管理者が設置する自動販売機の利益還元	35
	☆3-2(1)	社会保障・税番号制度の導入に伴う独自利用の検討	40
	☆3-3(1)◆	社会保障・税番号制度の導入に伴う業務の効率化と窓口の再編	45
	☆3-5(1)◆	職員の政策形成能力向上のための新たな手法の検討	52
	3-5(2)	先進事例開発支援制度	52
	☆4-1(1)◆	公共施設等総合管理計画の策定	54
	☆4-1(2)	公共施設に関する情報の公開	54
	4-2(2)◆	遊休地・遊休施設の有効活用・処分	55
	☆4-3(1)◆	PPP手法の導入の検討	57
	☆4-4(1)◆	他自治体との連携	59
<b>財政課</b>			
	☆3-1(3)	基金の弾力的運用の検討	36
	3-1(4)◆	使用料・手数料などの受益者負担の適正化	36
	☆4-1(3)	新公会計制度の導入	54

所管	No.	改革項目	頁
広報課			
	1-2(1)◆	多様な媒体を活用した施策形成関連情報の発信	20
	☆1-2(2)◆	公共データの民間開放（オープンデータ）の実施	20
	1-3(3)◆	パブリックコメントの実施	21
	1-3(4)	双方向の意見交換	22
	3-1(5)◆	広告料収入の確保	37
	3-1(6)	撮影支援事業の構築	37
	☆3-2(2)	民間ICTのリソース活用	40
	☆3-2(3)	北区公式ホームページのリニューアルに伴う保守・運用経費の削減	41
	☆3-2(4)	公共施設案内図の作製方法の見直し	41

## 総務部

所管	No.	改革項目	頁
総務課			
	3-1(5)◆	広告料収入の確保	37
職員課			
	2-1(1)	給与事務・福利厚生事務の外部委託の拡大	25
	3-3(2)◆	職員定数の適正化	46
	3-3(3)◆	超過勤務縮減に向けた取り組み	46
	☆3-5(1)◆	職員の政策形成能力向上のための新たな手法の検討	52
	☆3-5(3)◆	管理監督者層に占める女性職員の割合の拡大	52
	3-5(4)	「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」の実施	53
	3-5(5)	職員の任用形態の多様化	53
	3-5(6)	メンタルヘルス対策の充実	53
契約管財課			
	☆3-1(1)◆	自動販売機の入札による設置	35
	3-3(4)	入札・契約制度の見直しと検査体制の充実	46
	4-2(2)◆	遊休地・遊休施設の有効活用・処分	55
営繕課			
	2-1(2)	営繕課業務の外部委託	25
	☆4-1(1)◆	公共施設等総合管理計画の策定	54
	☆4-3(2)	区有施設の長寿命化に向けた取り組み	57

## 危機管理室

所管	No.	改革項目	頁
防災課			
	☆3-3(5)	防災センターの運営体制の見直し	47
危機管理課			
	2-1(3)	安全・安心パトロールの外部委託の拡大	26

## 地域振興部

所管	No.	改革項目	頁
地域振興課			
	☆1-1(1)	地域のきずなづくりの取り組み	19
	☆1-1(2)	地域振興室のあり方（地域活動団体への支援体制）の検討	19
	1-5(1)	ふれあい館の運営	23
	☆2-2(1)	赤羽会館	30
	2-2(2)	滝野川会館	30
	☆3-3(15)◆	区外施設の運営の効率化	50
	3-4(1)	北区文化振興財団	50



所管	No.	改革項目	頁
産業振興課			
	1-5(2)	観光振興事業	23
	☆2-3(2)	ネスト赤羽の地域連携の検討	33
	☆3-2(5)	中小企業従業員退職金等共済事業の見直し	41

## 区民部

所管	No.	改革項目	頁
区民情報課			
	☆1-2(2)◆	公共データの民間開放（オープンデータ）の実施	20
	3-2(6)	ICT経費の削減	42
	☆3-2(7)	情報セキュリティ委託の見直し	42
	☆3-2(8)	自治体クラウドの導入の検討	42
戸籍住民課			
	☆1-4(1)◆	コンビニ交付サービスの導入	22
	2-1(4)◆	窓口事務の外部委託	26
	☆3-3(1)◆	社会保障・税番号制度の導入に伴う業務の効率化と窓口の再編	45
	☆3-3(6)	区民事務所・分室の見直し	47
税務課			
	☆1-4(1)◆	コンビニ交付サービスの導入	22
	☆2-1(5)◆	窓口事務の外部委託の検討	26
	☆3-3(1)◆	社会保障・税番号制度の導入に伴う業務の効率化と窓口の再編	45
収納推進課			
	☆2-1(5)◆	窓口事務の外部委託の検討	26
	3-1(7)◆	徴収率の向上	38
	☆3-1(8)	債権管理のあり方の検討	38
	☆3-1(9)◆	新たな収納手段の確保	39
	☆3-3(1)◆	社会保障・税番号制度の導入に伴う業務の効率化と窓口の再編	45
国保年金課			
	2-1(4)◆	窓口事務の外部委託	26
	3-1(7)◆	徴収率の向上	38
	☆3-3(1)◆	社会保障・税番号制度の導入に伴う業務の効率化と窓口の再編	45

## 生活環境部

所管	No.	改革項目	頁
リサイクル清掃課			
	☆1-5(3)	集団回収事業	23
環境課			
	1-5(4)◆	花いっぱいまちづくり事業	24
	☆3-2(9)	区民植木市の見直し	43
北区清掃事務所			
	☆3-1(10)	金属系粗大ごみ・不燃ごみの売却を伴う資源化	39
	3-3(7)	収集運搬業務の効率化	47

## 健康福祉部

所管	No.	改革項目	頁
健康福祉課			
	☆2-2(3)	高齢者在宅サービスセンター	30
	☆3-3(8)	健康福祉部内の組織再編の検討	48
	3-4(2)	北区社会福祉事業団	51
	3-4(3)	北区社会福祉協議会	51
健康いきがい課			
	3-2(10)◆	類似事業の整理・統合	43
	☆3-2(11)	敬老祝品贈呈事業の見直し	43
生活福祉課			
	☆2-1(8)◆	生活保護費適正化のための外部委託の拡大	27
北部地域保護担当課			
	☆2-1(8)◆	生活保護費適正化のための外部委託の拡大	27
高齢福祉課			
	☆1-5(5)	高齢者地域自立支援ネットワーク協力員の公募の実施	24
障害福祉課			
	2-1(6)	障害福祉事務の外部委託	27
	☆3-2(12)	福祉費等における法定外給付事業の見直し	44
	3-3(9)◆	障害福祉部門における事務分担の検討	48
介護保険課			
	☆2-1(5)◆	窓口事務の外部委託の検討	26
	2-1(7)	介護保険事務の外部委託の拡大	27
	3-1(7)◆	徴収率の向上	38
障害者福祉センター			
	☆3-2(13)	機能訓練事業の見直し	44
	3-3(9)◆	障害福祉部門における事務分担の検討	48

## 子ども家庭部

所管	No.	改革項目	頁
子育て支援課			
	☆2-1(5)◆	窓口事務の外部委託の検討	26
	☆2-2(4)	子どもセンター及びティーンズセンター	31
	3-1(7)◆	徴収率の向上	38
	3-2(10)◆	類似事業の整理・統合	43
	☆3-3(10)◆	子ども家庭部と教育委員会事務局との組織再編の検討	48
	☆3-3(11)	子どもセンター及びティーンズセンターの整備	49
	3-3(12)◆	放課後子ども総合プランの推進	49
児童虐待対策担当課			
	☆3-3(13)	児童相談所の移管と子ども家庭支援センターのあり方の検討	49
保育課			
	☆2-1(5)◆	窓口事務の外部委託の検討	26
	☆2-1(9)	保育園の民営化	28
	2-2(5)	保育園	31
	3-1(4)◆	使用料・手数料などの受益者負担の適正化	36
	3-1(7)◆	徴収率の向上	38
男女共同参画推進課			
	☆3-5(3)◆	管理監督者層に占める女性職員の割合の拡大	52

## まちづくり部

所管	No.	改革項目	頁
まちづくり推進課			
	2-1(10)◆	用地取得業務の外部委託の拡大	28
住宅課			
	3-1(7)◆	徴収率の向上	38
	☆4-4(2)	区民住宅の返還	59

## 十条・王子まちづくり推進担当部

所管	No.	改革項目	頁
王子まちづくり担当課			
	☆1-5(6)	王子駅周辺まちづくりランドデザインに関する懇談会の開催	24

## 土木部

所管	No.	改革項目	頁
土木政策課			
	1-5(4)◆	花いっぱいまちづくり事業	24
	2-1(10)◆	用地取得業務の外部委託の拡大	28
	☆4-1(1)◆	公共施設等総合管理計画の策定	54
施設管理課			
	3-1(12)	コイン式駐輪場の設置	40
道路公園課			
	1-5(4)◆	花いっぱいまちづくり事業	24
	☆2-2(6)	公園	31
	☆3-1(1)◆	自動販売機の入札による設置	35
	☆3-1(11)	公園駐車場の貸付の検討	39
	☆4-1(1)◆	公共施設等総合管理計画の策定	54
	☆4-3(3)	インフラの長寿命化に向けた取り組み	57
	4-3(4)	街路照明のLED化	58

## 会計管理室

所管	No.	改革項目	頁
会計課			
	2-1(11)	会計業務の外部委託の拡大	28

## 教育委員会事務局

所管	No.	改革項目	頁
教育政策課			
	☆1-4(2)◆	学校施設の地域開放	22
	2-1(12)	学校用務業務の外部委託	29
	☆3-3(10)◆	子ども家庭部と教育委員会事務局との組織再編の検討	48
学校改築施設管理課			
	☆1-4(2)◆	学校施設の地域開放	22
	☆3-3(14)	省エネ・インセンティブ制度の導入	50
	4-3(5)	エコスクール整備事業の推進	58
学校支援課			
	3-1(4)◆	使用料・手数料などの受益者負担の適正化	36
	☆3-3(15)◆	区外施設の運営の効率化	50
	☆4-4(3)	区立幼稚園のあり方の検討	59

所管	No.	改革項目	頁
<b>学校地域連携担当課</b>			
	☆1-4(2)◆	学校施設の地域開放	22
	3-3(12)◆	放課後子ども総合プランの推進	49
<b>教育指導課</b>			
	☆3-2(14)	通級指導学級の宿泊を伴う校外学習の見直し	44
<b>生涯学習・スポーツ振興課</b>			
	☆1-4(2)◆	学校施設の地域開放	22
	☆2-2(7)◆	(仮称)赤羽体育館	32
	3-2(10)◆	類似事業の整理・統合	43
	☆3-2(15)	文化センターの利便性の向上・効率化	45
	☆3-3(15)◆	区外施設の運営の効率化	50
	3-4(4)	北区体育協会	51
	☆4-4(4)	神谷体育館のあり方の検討	60
<b>スポーツ施策推進担当課</b>			
	☆2-2(7)◆	(仮称)赤羽体育館	32
<b>中央図書館</b>			
	☆2-1(13)	図書館業務の外部委託の拡大	29
	3-1(5)◆	広告料収入の確保	37
	☆3-2(16)	図書館システムの更新時期の見直し	45

#### 教育委員会事務局学校適正配置担当部

所管	No.	改革項目	頁
<b>学校適正配置担当課</b>			
	☆4-4(5)	小学校の適正配置の推進	60

#### 選挙管理委員会事務局

所管	No.	改革項目	頁
<b>選挙管理委員会事務局</b>			
	2-1(14)	選挙事務の外部委託の拡大	29

# 北区経営改革プラン2015

— 輝く北区の未来に向けて —

平成27年3月発行

刊行物登録番号 26-1-116

編集・発行 北区政策経営部経営改革・  
公共施設再配置推進担当課

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

TEL 03 (3908) 9334 (直通)